

平成 26 年 7 月 31 日

株主各位

東京都中央区八丁堀二丁目 14 番 1 号
いちよし証券株式会社
執行役社長 山崎泰明

簡易株式交換公告

当社は、平成 26 年 9 月 1 日を株式交換の効力発生日として、西脇証券株式会社（本店所在地 兵庫県西脇市下戸田 92 番地の 3）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことといたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、会社法第 797 条第 1 項に基づき、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以上